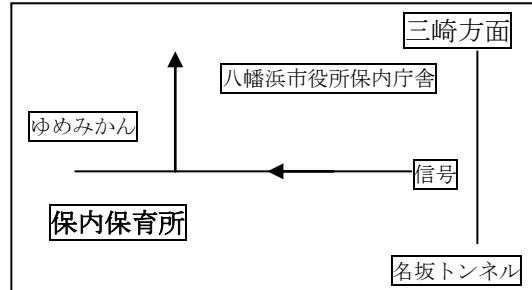
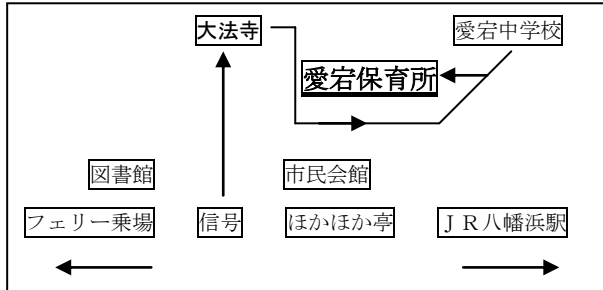


一時預かりのご案内

1. 実施場所と住所は・・・

★愛宕保育所：八幡浜市大門
(Tel・Fax 22-4623)

★保内保育所：八幡浜市保内町宮内
(Tel・Fax 21-2844)



2. 利用できる方

(1) 八幡浜市に住民票がある子ども。

(ただし、祖父母の方が八幡浜市に住民票があり、里帰り出産をされている方は、出産日をはさんで産前産後2カ月の合計5カ月利用できます。)

注) 里帰り出産で、居住地の保育所等に在籍している児童は、保育所に申し出てください。

(2) 幼稚園や保育所へ在園してない、満1才以上の子ども。

ただし、食物アレルギーのあるお子さんは、保育所へご相談ください。

※市外に住民票がある方も、身内の冠婚葬祭、介護、看護等の理由で利用できます。

3. 利用料は・・・1人につき、1日1,500円です。(食事、おやつ代250円含む)

利用日に現金を持参していただきます。

※食事をしない、おやつは食べない場合でも、利用料は変わりません。

4. 利用回数は・・・1ヶ月に15日以内です。

複数の保育所で利用することは可能ですが、利用日数は、月に合計15日までです。

5. 利用日は・・・月曜日～金曜日です。(土・日、祝祭日、年末年始は実施していません)

6. 利用時間は・・・8:30～16:00の間で、必要とされる時間です。

7. 個人的に準備して頂く物・・・名前の記入をお願いします。

☆お手拭用タオル、着替え2組、汚れ物入れ(ナイロン1～2枚)紙おむつ(必要な場合)

給食の時の使う物(箸、スプーン、フォーク、口拭き用おしぼり・・・巾着袋などに入れておく)

8. 保育所内で怪我をした場合の治療費は、保護者の負担となっておりますが保険には加入しております。

色々な利用の仕方があります・・・

- ・月に何日か仕事に行く・決まった曜日に仕事がある
- ・学校の参観日がある・地域の行事の手伝いがある
- ・母親自身が病気になった(通院・療養)
- ・身内の介護が必要・冠婚葬祭・出産・災害に遭った場合
- ・育児をひとやすみしたい時(リフレッシュ)



※前月の20日以降に、予約の電話を入れて下さい。調整後、保育所から電話連絡します。

(緊急時は当日でも受け付けます)

希望者多数の場合は、利用日の変更をお願いする場合があります。

その他、分からないことがありましたら、お気軽に連絡ください。